

奈良県告示第六十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、市場土地改良区の役員が次のとおり退任し、及び就任した旨、同土地改良区から届出があった。

平成二十八年六月三日

奈良県知事 荒井正吾

一 退任役員の役名、氏名及び住所

理事	岡橋 重夫	大和高田市市場二〇一
〃	中岡 總夫	〃 〃 四〇九
〃	松村 謙三	〃 〃 三四七―二
〃	岡本 好史	〃 〃 新田七五九―二
〃	稲岡 丈介	〃 〃 市場二五〇
〃	西岡 成憲	〃 〃 二五三
〃	松村 信彦	〃 〃 四四三
〃	藤岡 秀信	〃 〃 一四七
〃	守道 順啓	〃 〃 四八一―一
〃	岡本 雅史	〃 〃 新田七四一―二
〃	庄田 和勇	〃 〃 七三六―一
〃	中川 廣	〃 〃 岡崎三四
監事	坂本 隆司	〃 〃 市場一九五
〃	山口 繁秋	〃 〃 四三〇―六

二 就任役員の役名、氏名及び住所

理事	岡本 好史	大和高田市新田七五九―二
〃	中岡 總夫	〃 〃 市場四〇九
〃	松村 謙三	〃 〃 三四七―二
〃	嶋越 致和夫	〃 〃 岡崎三一
〃	庄田 和勇	〃 〃 新田七三六―一
〃	庄田 登	〃 〃 七一〇
〃	稲岡 丈介	〃 〃 市場二五〇
〃	岡橋 重夫	〃 〃 二〇一

〃	監事	〃	〃	〃	〃
藤岡	西岡	守道	松村	田口	坂本
秀信	成憲	順啓	信彦	美智雄	隆司
〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃
一四七	二五三	四八一	四四三	四三三	一九五
		一		二	